

2023年 8月 1日

お客様各位

## 「未利用口座管理手数料」適用対象口座の変更について

当金庫では、口座の不正利用や転売など、口座を悪用するマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与への対策として、下記のとおり 2021年 5月 31日以前に開設された普通預金口座にも本取扱いの適用を開始させていただくこととなりました。

今後ともより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

### 1. 「未利用口座管理手数料」適用対象口座

- <現 状> 2021年 6月 1日以降開設された口座  
未利用口座管理手数料引落しの諸条件に該当する口座
- <2023年 9月 1日以降> 未利用口座管理手数料引落しの諸条件に該当する口座  
(2021年 5月 31日以前に開設された口座も含みます。)

### 2. 未利用口座管理手数料引落しの条件

以下の条件をすべて満たす普通預金口座（総合口座、貯蓄預金口座含む）

- 2年以上取引がない（利息入金および未利用口座管理手数料の引落しを除く）
- 当該口座の預金残高が 1万円未満
- 同一店舗に定期性預金または預かり資産（国債等）がない
- 同一店舗に融資取引がない

### 3. 未利用口座管理手数料

年間 1,320円（税込）の未利用口座管理手数料をご負担いただきます。

### 4. 口座の自動解約について

残高不足等により未利用口座管理手数料に満たない場合は同手数料に充当のうえ同口座を自動的に解約させていただきます。

なお、本手数料の返却および解約された口座の再利用はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

ご不明な点は、店頭窓口またはお客様の担当者にお問合せ下さい。

以 上



未来へ、今日も明日も。

興産信用金庫

K O S A N